

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十年六月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山市農業協同組合		登録検査機関の名称	
追加		変更内容	変更のあった農産物検査員
井上 仁志	西本 正樹	氏名	
福山市東手城町一丁目一三番二五号	福山市神辺町下御領九〇〇番地七	住所	
もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆、そば	農産物検査を行う農産物の種類	
平成三十年五月一日		変更年月日	